

平成 30 年度アルコール問題への取り組み

NPO 法人宮城県断酒会
理事長 大平 孝夫

はじめに

空前の大震災から 8 年が過ぎ、県内の住まいの復興も概ね災害公営住宅へと移行した。しかし、災害がもたらす身体的、精神的、社会的問題は依然としてその深刻の度を増している。

私たち宮城県断酒会は、被災地において諸々の困難を抱え、先の見えない状況下でのアルコール問題の進行を危惧し、その対策などについて「みやぎ心のケアセンター」（以下、センター）、行政・医療と連携し、今年度も酒害啓発と断酒例会の開設に向けて取り組みを展開してきた。

1. 県内各地域における活動概要

（1）気仙沼市本吉地区断酒例会

〈プレハブ仮設訪問→断酒を語る会→そして断酒会の例会に〉

震災後平成 24 年度から関わり始めた気仙沼市本吉地区への酒害啓発と断酒会づくりは、地元当事者・関係者の熱い思いと話し合いにより「断酒を語る会」を経て、平成 26 年 5 月より県断酒会が運営する断酒例会に改称し、月 1 回原則第 3 木曜日に本吉例会とした。以降平成 30 年度も 1 回も休むことなく毎月開催してきた。会場も本吉総合支所より本吉保健福祉センター「いこい」ボランティア室の提供を受けた。

これには、毎回「断酒を語る会」から継続して参加している地元当事者・家族、地元保健師、気仙沼市内の医療関係者、センター、社会福祉協議会、東北会病院地域支援課スタッフも参加している。

（2）石巻市アルコール関連問題研修会

平成 27 年 2 月から、石巻市河北総合支所管内の震災後のアルコール関連問題対策として行政・医療と連携し事業が開始された。河北総合支所保健センターで月 1 回第 2 木曜日に断酒例会モデルとして「指針と規範」の読み合わせを取り入れ開催された。

参加者は地元当事者・家族をはじめ、センター、行政関係者、地元支援組織支援員、東北会病院地域支援員スタッフがそれぞれ自分の思いを語り、毎回 15 名を超える参加者数となった。当地で新たな出逢い、それを懸命に支える支援者との新しい関係など多くの経験を残した。

そして、平成 29 年度に向けた議論の中で、もっと当事者・家族が集まり易い場所、断酒会としても将来の「昼例会」を考慮するなど、石巻地区におけるアルコール関連問題当事者がますます増えている状況や、災害公営住宅に移行して問題が深刻化しているという点から、平成 29 年 4 月より石巻市保健相談センター「会議室」に会場を変更した。以降断酒会ミーティングとして月 1 回原則第 2 木曜日、断酒例会をモデルとして「指針と規範」の読み合わせ、自分を素直に語る形式は従来通りで平成 30 年度も年間休むことなく開催した。

（3）名取地区断酒例会

平成 27 年 3 月から開始した当事業は、大震災後特に名取市や岩沼市、亘理町でも断酒例会に対する関心が高まったことを受けてスタートした。

平成 27 年度は、月 1 回原則第 2 月曜日名取市保健センターにおいて先ず「お酒を止めている人達の話を聞いてみよう！」と、参加者に断酒会員の体験談を聞いてもらうことからはじめた。当面は行政主体で取り組み、断酒会が協力しての開催となった。

平成 28 年度は「断酒を目指す会」として、前年同様行政主体で断酒研修会を開催した。そして平成 29 年度事業に向けての協議を経て平成 29 年 4 月より当初からの目的としていた断酒会の例会に移行することを決定し、会場は名取市より保健センター 2 階「会議室」の提供を受け、名取地区断酒例会を開催した。

平成 30 年度も毎月開催し、参加者は地元当事者・家族、名取市保健センター職員、センタースタッフ、地元岩沼市当事者、岩沼市社会福祉課保健師、東北会病院地域支援課スタッフなどが参加した。

2. 今後に向けて

私たち宮城県断酒会の活動は、被災地の規模と状態からすればまだまだ遅れていると実感している。しかし、私たち当事者は「体験を語り続け、回復する」ことが使命と確信している。

これからも一層行政関係者、医療関係者と連携を強化し、被災地の困難な状況でも根気強く取り組んでおられる支援者の方々との信頼関係を向上させることが、アルコール関連問題の軽減につながる一歩である事を決意し報告とする。